

③ 性質別歳出

(7) 概 況

地方自治体の経費を性質別に分類しますと、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費）、その他の経費（物件費、貸付金、その他）の3つに大別することができます。

歳出決算額の性質別分類及び構成比（図 10・11（21～22 ページ）及び付表 7（89 ページ））を見ますと、義務的経費 367,783 百万円（構成比 50.7%）、投資的経費 152,978 百万円（構成比 21.1%）、その他の経費 204,063 百万円（構成比 28.2%）となっています。

これらを詳細に見ますと、義務的経費のうち人件費が 224,762 百万円（構成費 31.0%）で最も大きな割合を占め、次いで投資的経費のうち普通建設事業費が 146,110 百万円（構成比 20.2%）となっています。

また、この構成比を全国と比較しますと、（図 12（22 ページ）及び付表 7（89 ページ））、義務的経費が全国 47.2%（平成 20 年度）に比べ、本県は 50.7%と高く、特に公債費の占める割合が高くなっています。投資的経費は全国 15.2%に対し、本県は 21.1%と高く、さらに、その他については全国 37.6%に対し、本県は 28.2%となっています。

構成比の推移は、図 11（22 ページ）及び付表 8（90 ページ）のとおりです。

(i) 経常的経費、義務的経費

毎年度継続的に支出される経費を経常的経費、法令上又はその性質上支出を義務付けられている人件費、扶助費、公債費を義務的経費といいます。このような経常的経費や義務的経費の歳出総額に占める割合が高くなれば、財政は硬直化し健全性が失われていきます。

なお、経常的経費、義務的経費の歳出総額に占める割合の推移は、次のとおりとなっており、財政の硬直性が高まってきています。

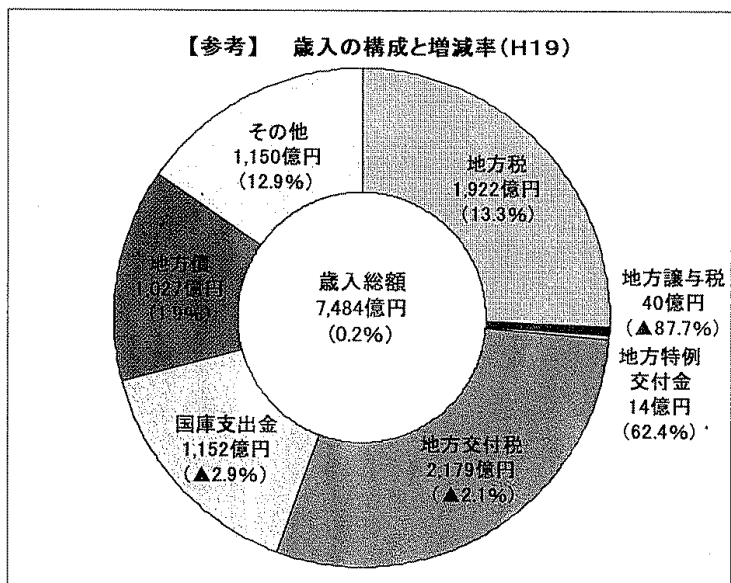
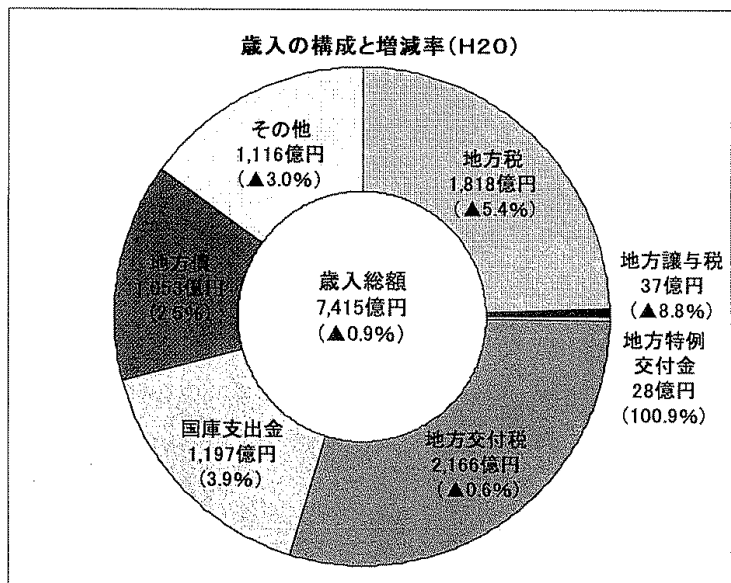
区 分	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
経常的経費	62.4%	64.0%	65.2%	64.5%	65.6%	66.7%
義務的経費	50.1%	51.6%	50.6%	49.6%	50.1%	50.7%

(ii) 投資的経費

投資的経費は、道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅等の建設に要する経費をいい、普通建設事業費、災害復旧事業費等からなっています。

投資的経費（付表 9（91 ページ））を見ますと、前年度と比べて 12.5%の減となりますが、これは九州新幹線建設と並行して行っている連続立体交差事業費の減等によるものです。

図 2 歳入決算額の内訳 ((%) は前年度比)



【平成19年度決算と平成20年度決算との比較】

- ・地方税は、製造業の実績悪化等による法人事業税の減等により5.4%の減
- ・地方譲与税は、景気悪化に伴うガソリン・石油ガス使用料の減等により8.8%の減
- ・地方特例交付金は、減収補てん特例交付金制度の創設等により100.9%の大幅増
- ・国庫支出金は、ふるさと雇用再生特別交付金等により3.9%の増
- ・地方債は、臨時財政対策費の増等により2.5%の増

図 3 歳入決算の構成比の推移 (単位:%)

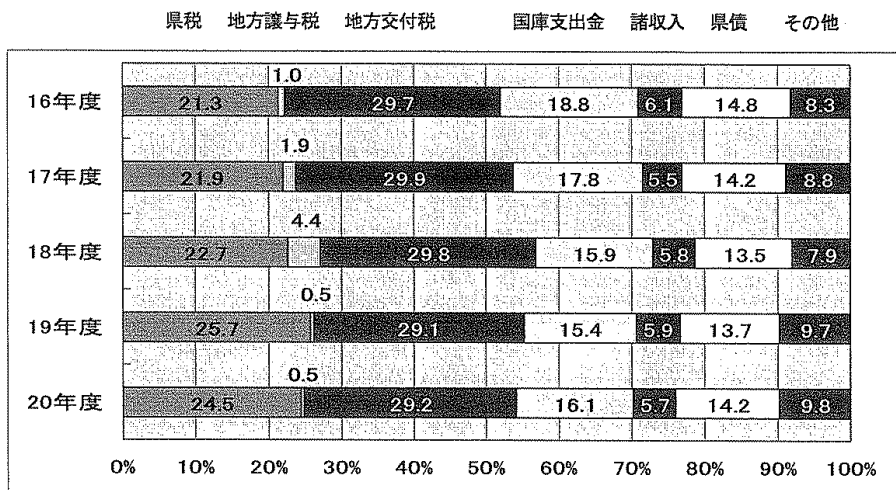


図 4 歳入決算構成比の全国との比較 (単位:%)

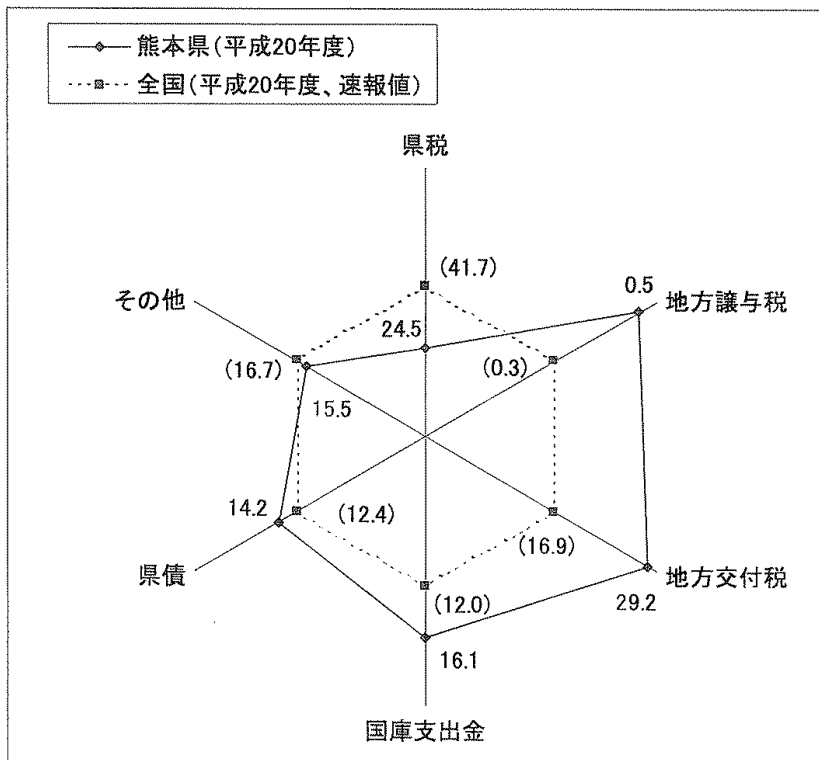


図 5 歳入決算における一般財源の推移（単位：百万円、（ ）内は％）

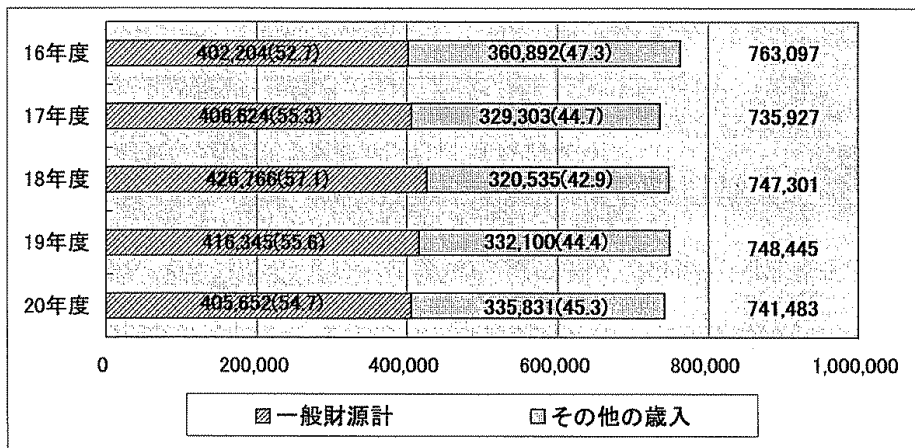


図 6 自主財源と依存財源の状況

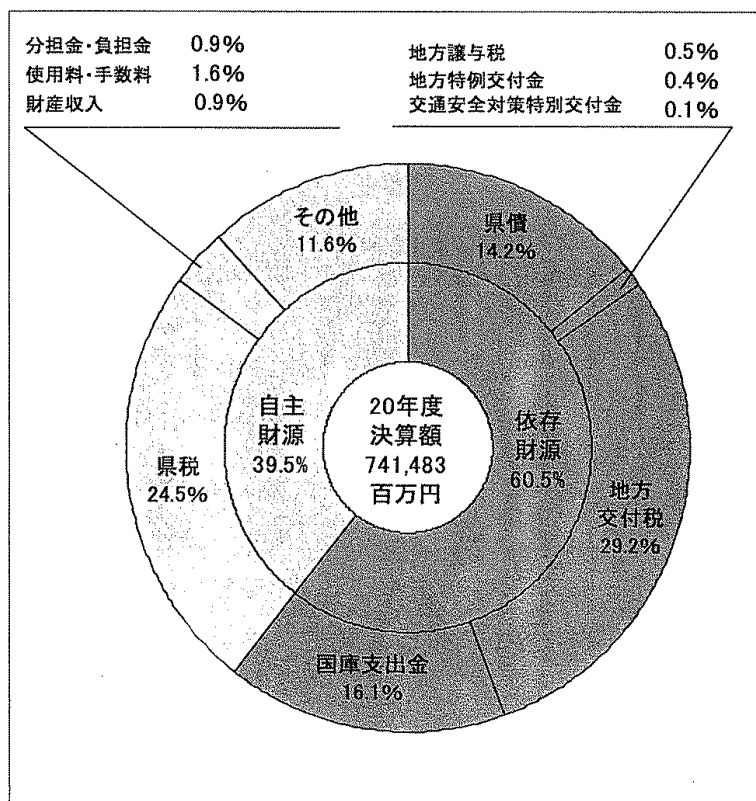
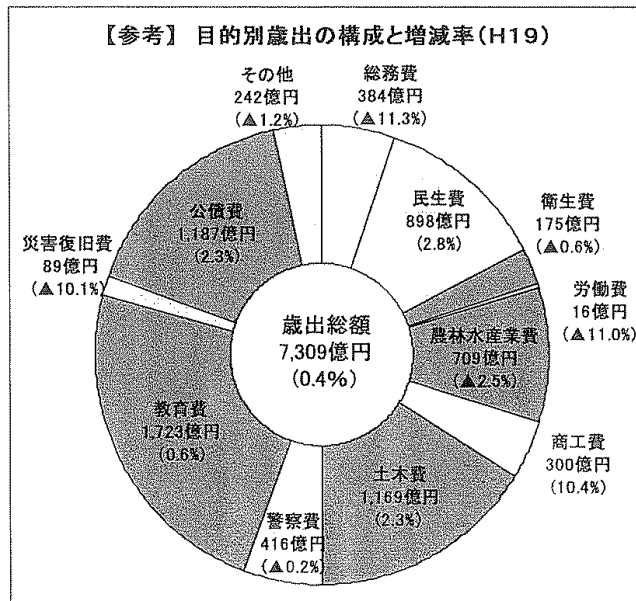
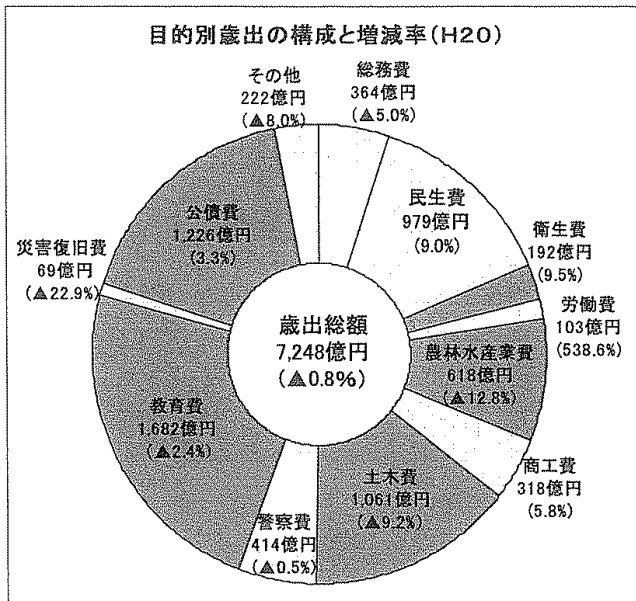


図 7 目的別歳出決算額の内訳 ((%) は前年度比)



【平成19年度決算と平成20年度決算との比較】

- ・衛生費は、妊婦健康診査支援基金創設に伴う積立て等により、9.5%の増
- ・労働費は、ふるさと雇用再生特別基金創設に伴う積立て等により、538.6%の大幅増
- ・農林水産業費は、生産総合事業の事業費の減等により、12.8%の減
- ・土木費は、緊急地方道路整備事業費の減等により、9.2%の減
- ・災害復旧費は、公共土木施設災害の減等により、22.9%の減

図 8 目的別歳出決算構成比の推移 (単位: %)

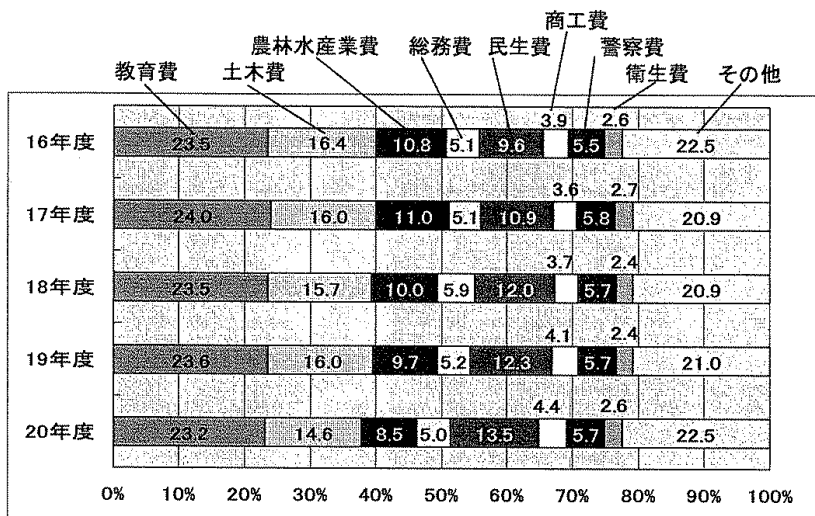


図 9 目的別歳出決算構成比の全国との比較 (単位: %)

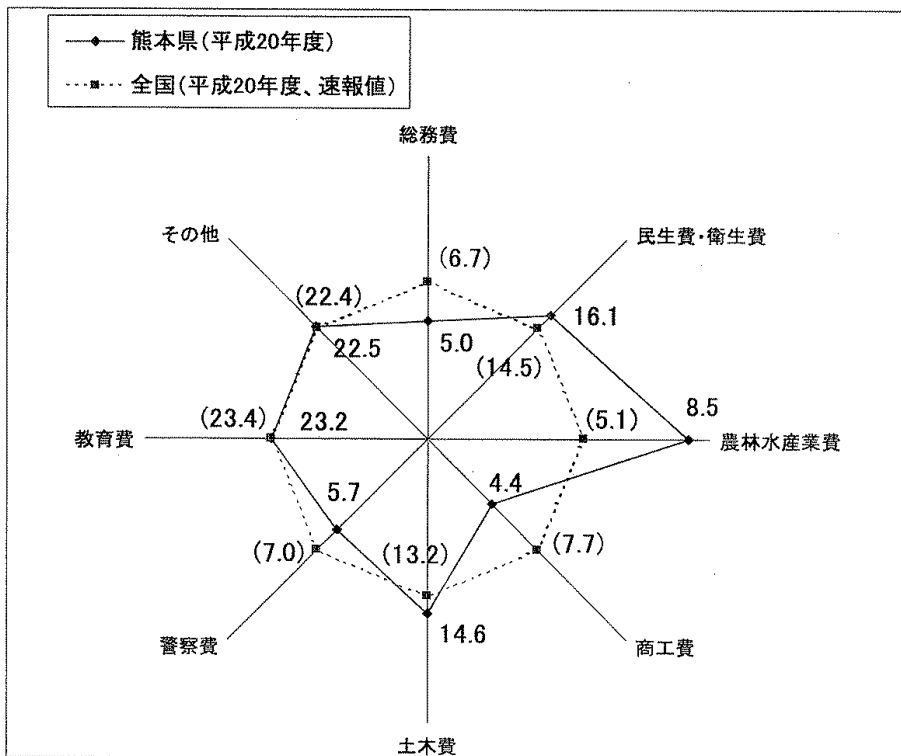
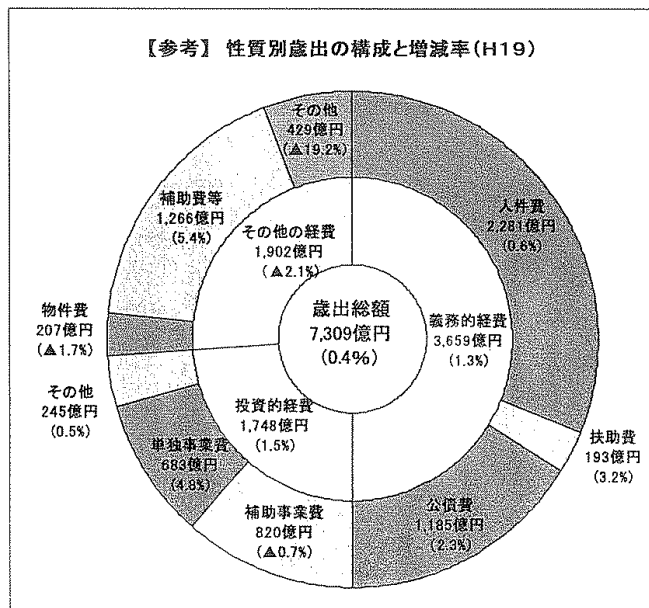
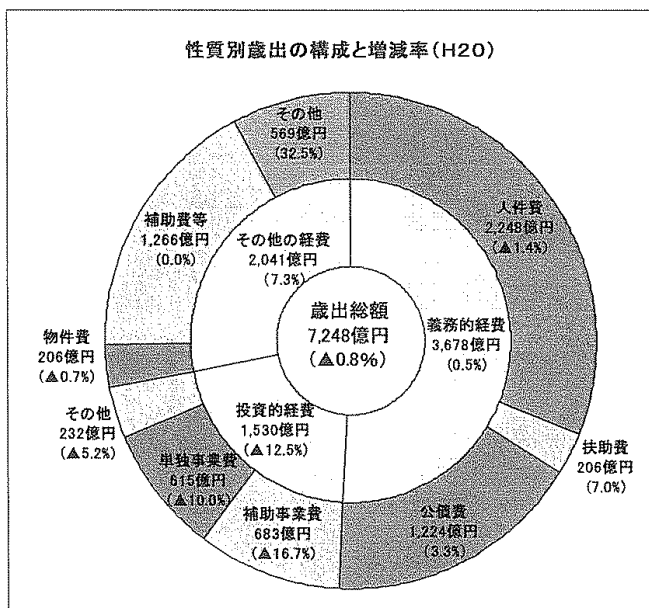


図 10 性質別歳出決算額の内訳（（ % ）は前年度比）



【平成19年度決算と平成20年度決算との比較】

- ・義務的経費のうち、人件費は職員数の減等により減、補助費は水俣病総合対策に伴う医療費の増等により増、公債費は臨時財政対策債の償還額の増等により増となり、全体で0.5%の増
- ・投資的経費は、九州新幹線建設に伴う連続立体交差事業費の減等により、全体で12.5%の減
- ・その他の経費のうち、その他はふるさと雇用再生特別基金等の創設に伴う積立金の増、くまもと夢挑戦ファンド創設に伴う貸付金の増等により増となり、全体で7.3%の増

図 11 性質別歳出決算構成比の推移 (単位:%)

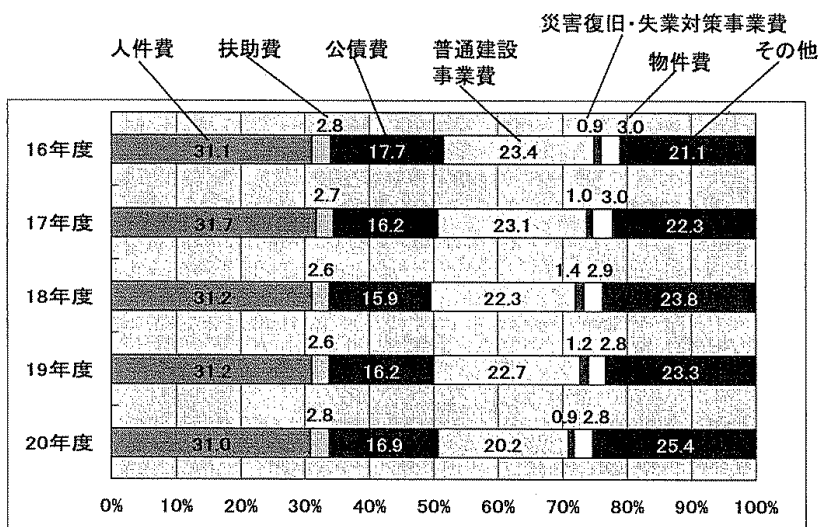
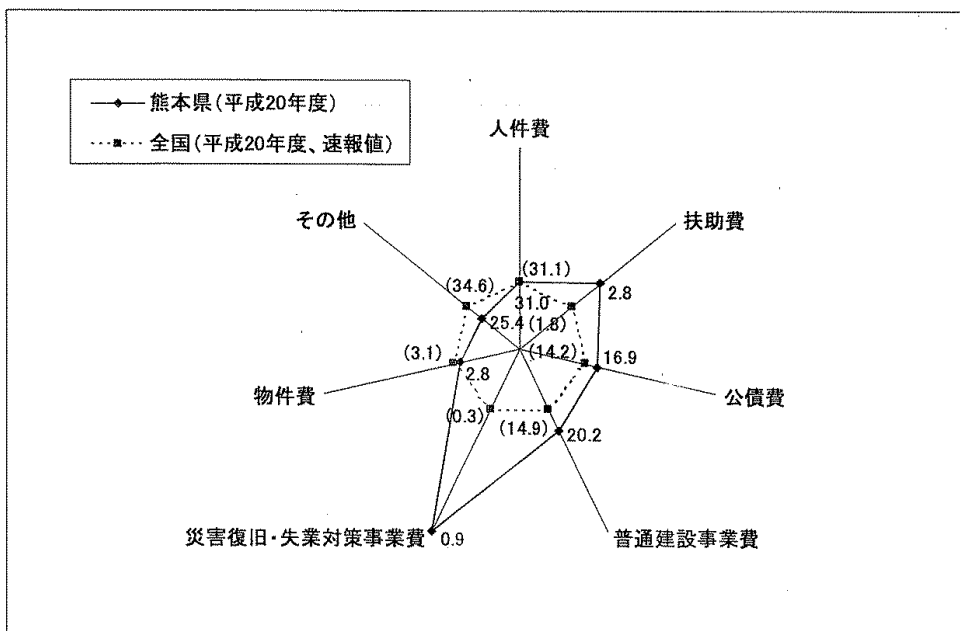


図 12 性質別歳出決算構成比の全国との比較 (単位:%)



(4) 決算収支と財政力

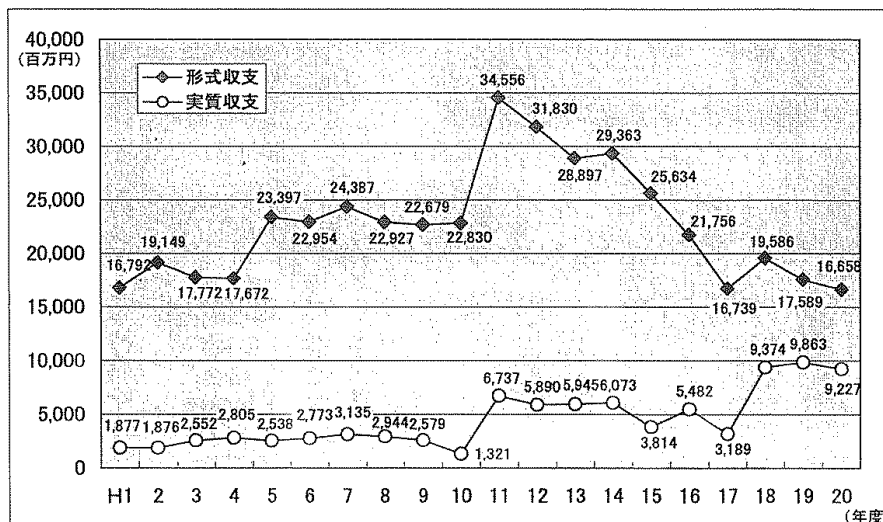
決算収支は、次の 4 種類があります。

- ・形式収支……歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額
- ・実質収支……形式収支から翌年度に繰り越すべき財源(※)を差し引いた額
- ・単年度収支……当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額
- ・実質単年度収支……単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩額を差し引いた額

※翌年度に繰り越すべき財源…継続費通次繰越、繰越明許費繰越、事故繰越、事業繰越及び支払繰延に伴い翌年度に財源を繰り越すもの

決算収支の状況	平成19年度	平成20年度
形式収支	17,589百万円	16,658百万円
翌年度に繰り越すべき財源	7,727百万円	7,432百万円
実質収支	9,863百万円	9,227百万円
単年度収支	489百万円	▲636百万円
実質単年度収支	588百万円	▲548百万円

図 13 形式収支及び実質収支の推移



(5) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つとして、経常収支比率があります。

これは、歳出総額を経常的経費と臨時的経費に区分し、このうち経常的経費に充当された一般財源等の経常一般財源等総額に対する割合をいいます。すなわち、県税、普通交付税を中心とする経常一般財源が、人件費、扶助費、公債費のように容易に縮減することが困難な経常的経費にどの程度投入されているのか、その割合を明らかにすることによって財政構造の弾力性を判断しようとするものです。

経常収支比率の推移は、下表及び図14のとおりです。

全国的な傾向と同様に、本県においても社会保障関係経費等、義務的な経費の増大により、経常的経費に充当された一般財源等（下表の(ニ)）は、決算規模が年々縮小傾向にある中でも、増加基調にあります。

このため、経常収支比率（下表の(ホ)）は悪化しつつあり、財政の硬直度が進んでいます。

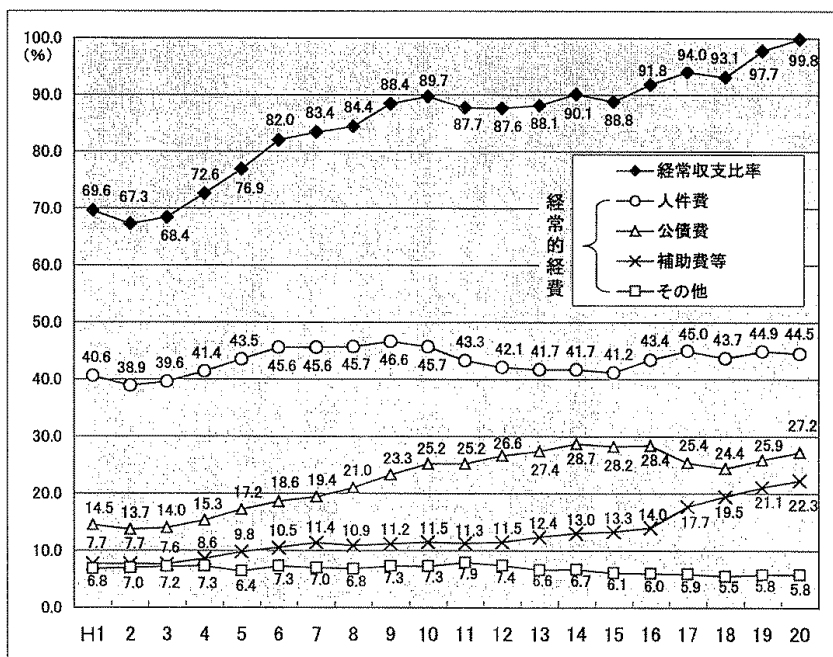
平成20年度は、景気悪化に伴う県税の減等、経常一般財源収入の減等により、前年度から2.1ポイント上昇し、99.8%となりました。

(単位:百万円)

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経 常 的 収 入(イ)	476,042 (95.0)	470,231 (98.8)	465,373 (99.0)	470,684 (101.1)	458,530 (97.4)	449,782 (98.1)
経 常 一 般 財 源 等(ロ)	424,394 (101.2)	409,541 (96.5)	407,191 (99.4)	423,399 (104.0)	410,449 (96.9)	406,122 (98.9)
経 常 的 経 費(ハ)	481,129 (98.7)	474,700 (98.7)	468,870 (98.8)	469,387 (100.1)	479,157 (102.1)	483,147 (100.8)
経常的経費に充当された一般財源等(ニ)	376,876 (99.7)	376,147 (99.8)	382,789 (101.8)	394,130 (103.0)	401,113 (101.8)	405,214 (101.0)
経常収支比率((ニ)/(ロ))(ホ)	88.8%	91.8%	94.0%	93.1%	97.7%	99.8%
全 国 経 常 収 支 比 率	89.1%	92.4%	92.8%	93.5%	94.7%	93.9%

(注) ()内は前年度伸率(%)を示す。なお、平成20年度の全国経常収支比率は速報値。

図14 経常一般財源の経常的経費に対する充当率



(6) 財政力指数

財政力を測定する一つの尺度として、財政力指数があります。これは、標準的な行政を行う場合に必要とされる経費（基準財政需要額）が自主的に徴収される標準的な収入（基準財政収入額）でどれだけ賄われているかという割合（財政力指数＝基準財政収入額／基準財政需要額）で、その値が大きい程その団体の財政基盤が強いことを示します。

なお、この基準財政需要額が基準財政収入額を上回ると、地方交付税が交付されることとなります。

各年度の財政力指数（当該年度を含む過去 3 年間の平均）は、次のとおりであり、本県は全国平均と比して財政力指数が低くなっています。

区 分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
財政力指数	0.307	0.312	0.335	0.365	0.387	0.395
全国(都道府県)	0.408	0.411	0.428	0.464	0.497	0.521

(注)平成20年度の全国(都道府県)の数値は速報値。

(7) 健全化判断比率等

健全化判断比率等については、平成 19 年 6 月に制定された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において規定されたものであり、数値の算出結果については、監査委員の審査に付し、その意見を付けて議会へ報告し、公表することとなっています。

なお、健全化判断比率等の概要については、次ページを参照してください。

平成 20 年度決算に基づく健全化判断比率等の算出結果は、下表のとおりであり、去る平成 21 年 9 月県議会において報告を行いました。

実質赤字比率については、一般会計等の実質収支が黒字であったため、該当無しでした。

連結実質赤字比率についても、一般会計等及び各公営企業会計の実質収支の合計が黒字であったため、該当無しでした。

実質公債費比率については、満期一括償還地方債の増加等により、13.0%（前年度比+0.7%）となりました。

将来負担比率については、国営土地改良事業負担金に係る債務負担行為を設定したこと等により、231.8%（前年度比+5.6%）となりました。

資金不足比率については、各公営企業会計とも資金不足は生じていないことから、該当する会計はありませんでした。

本県は全ての指標において、早期健全化基準・財政再生基準等を下回っています。

比率の名称	20年度	19年度
実 質 赤 字 比 率	—	—
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—
実 質 公 債 費 比 率	13.0%	12.3%
将 来 負 担 比 率	231.8%	226.2%
資 金 不 足 比 率	—	—

(注)「—」は該当無しを示す。

(参考)健全化判断比率等の概要

比率名	比率の内容	早期健全化基準	財政再生基準
		標準財政規模に対して	
実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模(※)に対する比率	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	全会計を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率	8.75%	25.00%
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率	25.0%	35.0%
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率	400.0%	—
資金不足比率	(公営企業会計)資金不足額の事業規模に対する比率	(経営健全化基準)	
		事業規模に対して	
		20.0%	—

※標準財政規模: 地方公共団体の標準的な状態で一般財源の規模を示すもので、普通交付税と地方税(団体独自のものを除く)が主なものです。本県の場合、その規模は約4,000億円となっています。

早期健全化基準

各比率のうちいずれかが早期健全化基準以上となると、その自治体は早期健全化団体として、自主的な改善努力による財政健全化に取り組むこととなります。

財政再生基準

各比率のうちいずれかが財政再生基準以上となると、その自治体は財政再生団体として、国の関与による財政再生に取り組むこととなります。

2 一般会計決算の状況

歳入決算額は、7,358億34百万円で前年度の7,444億50百万円と比較して1.2%の減となりました。増減の内訳については、地方特例交付金、繰入金、財産収入等が増加し、県税、地方消費税清算金、地方交付税等が減少しています。

また、歳出決算額は、7,250億73百万円で前年度の7,330億61百万円と比較して1.1%の減となりました。増減の内訳については、労働費、衛生費、公債費等が増加し、農林水産費、土木費等が減少しています。

この結果、歳入決算額と歳出決算額の形式的な収支差額は、107億61百万円となりました。さらに、これから翌年度へ繰り越すべき財源41億87百万円を差し引いた実質収支額は、65億75百万円の黒字となっています。前年度の実質収支額76億10百万円と比較すると10億35百万円減少しました。

なお、詳細については、表1～表2及び図1～図2(27～28ページ)、付表1(83ページ)及び付表10(92～93ページ)を参照してください。

表1 平成20年度一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

款 別	調 定 額	(過誤納額) 収入済額	(不納欠損額) 収入未済額	収入割合
県税	170,403,633	164,853,659	(321,539) 5,228,435	96.7
地方消費税清算金	32,938,575	32,938,575	0	100.0
地方譲与税	3,690,763	3,690,763	0	100.0
地方特例交付金	2,848,503	2,848,503	0	100.0
地方交付税	216,611,957	216,611,957	0	100.0
交通安全対策特別交付金	725,336	725,336	0	100.0
分担金及び負担金	6,600,401	6,355,030	(5,670) 239,702	96.3
使用料及び手数料	11,598,363	11,308,331	(13) (22,442) 267,603	97.5
国庫支出金	111,156,269	111,156,269	0	100.0
財産収入	4,857,344	4,856,872	472	100.0
寄附金	95,063	95,063	0	100.0
繰越金	28,795,975	28,795,975	0	100.0
繰越金	11,389,040	11,389,040	0	100.0
諸収入	37,545,550	37,312,033	(3,372) 230,144	99.4
県債	102,896,943	102,896,943	0	100.0
合 計	742,153,715	735,834,350	(13) (353,022) 5,966,356	99.1

(注1) (過誤納額)は、収入済額の内数。

(注2) (不納欠損額)は、収入未済額の外数。

図1 平成20年度歳入決算構成比

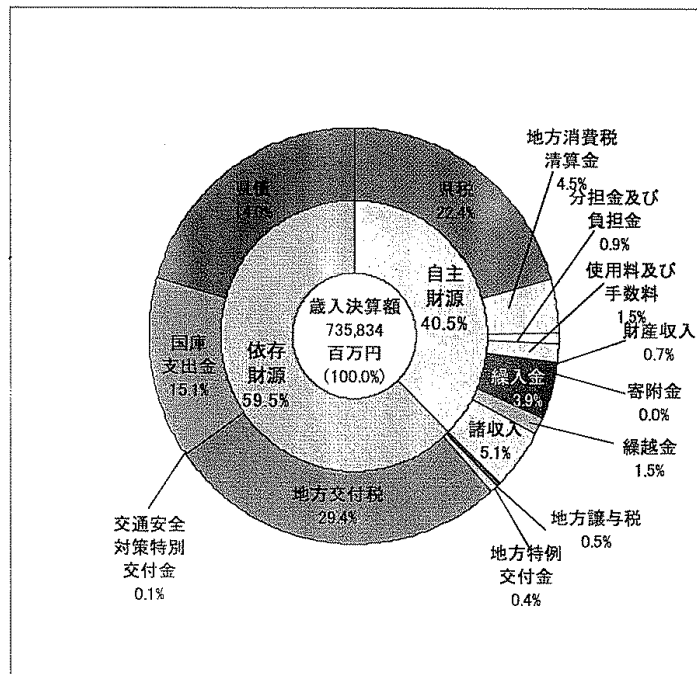
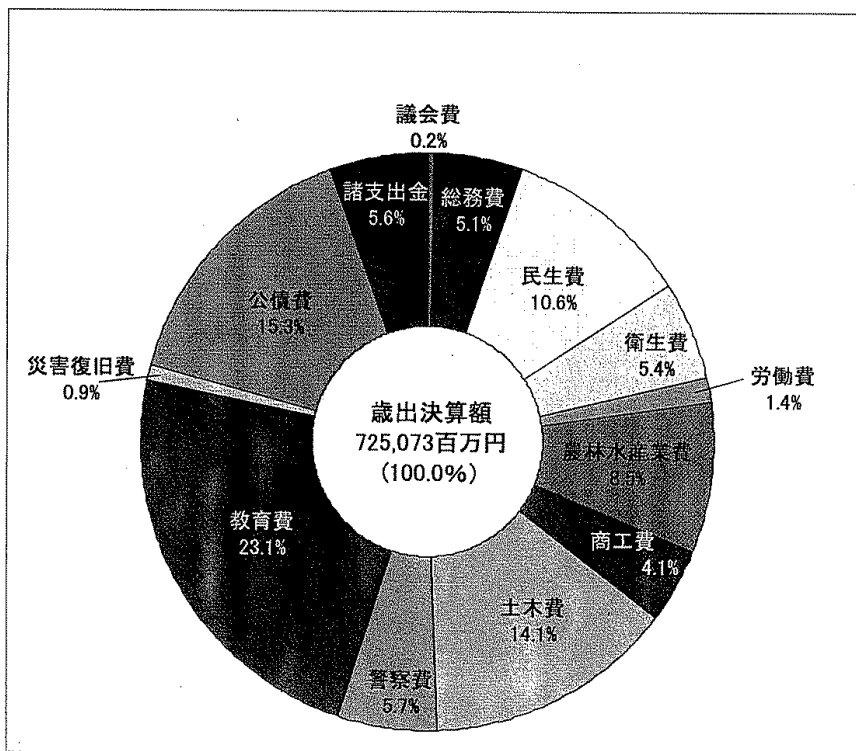


表2 平成20年度一般会計歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	予算現額	支出済額	執行割合
議 会 費	1,412,946	1,361,698	96.4
総 務 費	38,807,688	36,852,818	95.0
民 生 費	77,710,594	76,725,835	98.7
衛 生 費	40,093,098	38,881,180	97.0
勞 働 費	10,369,060	10,268,714	99.0
農 林 水 産 業 費	70,934,678	61,529,488	86.7
商 工 費	30,045,347	29,586,976	98.5
土 木 費	130,802,159	102,233,508	78.2
警 察 費	42,606,916	41,442,160	97.3
教 育 費	170,790,160	167,272,057	97.9
災 害 復 旧 費	7,752,854	6,868,098	88.6
公 債 借 入 費	111,224,261	111,186,880	100.0
諸 支 出 金	40,991,149	40,863,157	99.7
予 備 費	75,149	0	0.0
合 計	773,616,058	725,072,568	93.7

図 2 平成20年度歳出決算構成比



3 特別会計決算の状況

特別会計は、農業改良資金ほか16会計があり、その歳入歳出決算額の合計は下表のとおりです。

なお、詳細については、付表11（94～95ページ）を御覧ください。

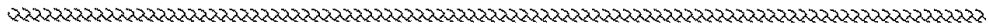
平成20年度特別会計歳入歳出決算額

(単位：千円、%)

会 計 名	歳 入			収入 割合	歳 出		支出 割合
	調定額	収入済額	(不納欠損額) 収入未済額		予算現額	支出済額	
農 業 改 良 資 金	863,186	814,811	48,375	94.4	800,853	232,830	29.1
中 小 企 業 振 興 資 金	7,186,840	5,090,917	2,095,923	70.8	3,793,419	3,759,188	99.1
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	153,634	117,973	35,661	76.8	110,546	92,033	83.3
用 品 調 達 基 金 管 理 事 業	29,171	29,171	0	100.0	30,601	29,171	95.3
収 入 証 紙	3,023,038	3,023,038	0	100.0	2,900,000	2,816,317	97.1
県 立 高 等 学 校 実 習 資 金	299,507	299,507	0	100.0	272,271	247,239	90.8
港 湾 整 備 事 業	3,867,903	3,831,107	(2,101) 34,695	99.0	3,647,922	3,630,214	99.5
臨 海 工 業 用 地 造 成 事 業	1,509,352	1,509,352	0	100.0	387,537	377,960	97.5
用 地 先 行 取 得 事 業	2,091,933	2,091,933	0	100.0	2,528,054	2,085,569	82.5
育 英 資 金 貸 与 基 金	1,902,122	1,837,828	64,294	96.6	1,255,863	1,232,323	98.1
林 業 改 善 資 金	561,633	531,644	29,989	94.7	318,017	165,429	52.0
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	396,749	383,796	12,953	96.7	156,916	132,616	84.5
市 町 村 振 興 資 金 貸 付 事 業	4,346,026	4,346,026	0	100.0	2,143,688	1,661,549	77.5
流 域 下 水 道 事 業	5,037,094	5,037,094	0	100.0	3,860,209	3,420,033	88.6
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	472,929	472,929	0	100.0	616,744	327,358	53.1
チ ョ ン 株 式 会 社 対 する 貸 付 け に 係 る 県 債 償 還 等	9,953,870	9,953,870	0	100.0	9,954,314	9,953,870	100.0
公 債 管 理	62,265,183	62,265,183	0	100.0	62,292,991	62,265,183	100.0
合 計	103,960,168	101,636,177	(2,101) 2,321,889	97.8	95,069,945	92,428,878	97.2

(注) (不納欠損額) は、収入未済額の外数。

第 3 平成 21 年度上半期における 補正予算の状況



補正予算とは、当初予算等の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、減額及びその他の変更を加えるものです。

平成 21 年度上半期においては、6 月と 9 月の定例県議会に補正予算案を提出し、平成 21 年 6 月 30 日及び平成 21 年 10 月 8 日にそれぞれ議決されました。

また、議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき等の理由で、知事が議決事件を処分することを専決処分といいます。その要件に当たる事件について平成 21 年 8 月 20 日に専決処分を行いました。

第 3 平成 21 年度上半期における補正予算の状況

一般会計及び特別会計の各補正に伴う予算規模の推移は、次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当初予算額	6 月補正額	8 月専決額	9 月補正額	9 月補正後 現計予算額
一般会計	719,261	80,126	162	25,996	825,545
特別会計	103,658	129	—	204	103,991
合計	822,918	80,256	162	26,200	929,536

平成 21 年度 9 月補正後現在の一般会計予算は、8,255 億 45 百万円となり、平成 20 年度同時期の一般会計予算と比較しますと、982 億 94 百万円多く、13.5%の増となっています。

なお、各補正の歳入歳出の詳細は、付表 12～13 (96～99 ページ) を参照してください。

以下、補正予算の概要について説明します。

1 一般会計

① 6 月補正予算 (80,126 百万円)

財源[国庫支出金 70,824 百万円、繰入金 6,412 百万円、諸収入 2,744 百万円、分担金及び負担金 693 百万円、財産収入 35 百万円、使用料及び手数料 1 百万円、県債▲581 百万円]

悪化を続けている県内の景気・雇用情勢を踏まえ、国の「経済危機対策」を最大限に活用し、県として喫緊の景気・雇用対策に迅速かつ的確に対応するとともに、「くまもとの夢実現」に即効的につながる施策を積極的に展開するために必要な経費等を計上しました。

その際、地方公共団体への配慮として創設された「地域活性化・公共投資臨時交付金」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」等を活用することにより財政再建戦略との整合性を図りました。

② 8 月補正予算 (知事専決処分) (162 百万円)

財源[国庫支出金 162 百万円]

○ ソーラー普及拡大事業

経済危機対策として 6 月補正で予算措置した、県民向けのソーラー設置助成の追加に要する経費を計上しました。

③ 9 月補正予算 (25,996 百万円)

財源[国庫支出金 15,218 百万円、繰入金 4,845 百万円、繰越金 4,178 百万円、県債

1,548 百万円、諸収入 123 百万円、分担金及び負担金 84 百万円]

経済危機対策の関連経費については、6 月補正予算後に詳細が明らかになった基金事業や新幹線建設事業負担金等を計上しました。

また、通常分としては、今年度から道路特定財源の一般財源化に伴い創設された地域活力基盤創造交付金事業費を活用した国県道の整備等に必要な経費を計上しました。

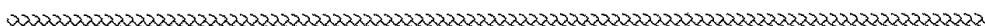
2 特別会計

特別会計は、6 月補正において育英資金貸与基金に 1 億 29 百万円、9 月補正予算において市町村振興資金貸付事業に 2 億 4 百万円を計上しました。

なお、詳細については付表 13 (99 ページ) を参照してください。

これにより、9 月補正後の特別会計の予算額は、合計で 1,039 億 91 百万円となっています。

第 4 平成 21 年度上半期における 予算の執行状況



予算の執行は、知事の責任において実施することとされており、平成 21 年度の予算においても、事務事業の効率的・効果的な執行に努めています。

ここでは、平成 21 年 9 月 30 日現在の執行状況を説明します。

第 4 平成 21 年度上半期における予算の執行状況

平成 21 年度の一般会計予算及び特別会計予算の平成 21 年 9 月 30 日現在の執行状況は、次のとおりです。

1 一般会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位：千円)

款 名	区 分	予 算 現 額 (A)		収 入 済 額 (B)		収 入 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較 (B) - (A)
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
			%		%	%	
県	税	144,426,307	17.2	74,988,634	23.1	51.9	△69,437,673
	地方消費税清算金	34,145,779	4.1	21,031,995	6.5	61.6	△13,113,784
	地方譲与税	14,679,000	1.7	1,362,234	0.4	9.3	△13,316,766
	地方特例交付金	1,746,000	0.2	1,754,603	0.5	100.5	8,603
	地方交付税	210,632,000	25.1	160,049,651	49.2	76.0	△50,582,349
	交通安全対策特別交付金	731,000	0.1	393,920	0.1	53.9	△337,080
	分担金及び負担金	7,567,672	0.9	269,848	0.1	3.6	△7,297,824
	使用料及び手数料	11,192,149	1.3	4,453,968	1.4	39.8	△6,738,181
	国庫支出金	190,910,476	22.7	29,585,996	9.1	15.5	△161,324,480
	財産収入	3,108,665	0.4	572,771	0.2	18.4	△2,535,894
	寄附金	162,485	0.0	91,874	0.0	56.5	△70,611
	繰入金	32,446,544	3.9	31,330	0.0	0.1	△32,415,214
	繰越金	4,186,717	0.5	10,761,782	3.3	257.0	6,575,065
	諸収入	39,199,903	4.7	4,690,728	1.4	12.0	△34,509,175
	県債	145,308,960	17.3	15,012,500	4.6	10.3	△130,296,460
合	計	840,443,657	100.0	325,051,835	100.0	38.7	△515,391,822

(注) 「予算現額」とは、予算額に繰越金及び予備費使用額を合わせ、さらに、これに流用による増減額を加除したものの。

(2) 歳 出

(単位：千円)

款 名	区 分	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比		
議 会 費		1,371,217	0.2	600,711	0.2	43.8	770,506
総 務 費		35,530,784	4.2	15,116,492	5.3	42.5	20,414,292
民 生 費		98,127,855	11.7	22,602,994	7.9	23.0	75,524,861
衛 生 費		41,798,228	5.0	18,972,035	6.7	45.4	22,826,193
労 働 費		13,253,528	1.6	6,504,290	2.3	49.1	6,749,238
農 林 水 産 業 費		85,736,882	10.2	16,486,342	5.8	19.2	69,250,540
商 工 費		34,140,196	4.1	18,699,457	6.6	54.8	15,440,739
土 木 費		158,891,059	18.9	24,824,986	8.7	15.6	134,066,073
警 察 費		41,439,763	4.9	16,158,112	5.7	39.0	25,281,651
教 育 費		171,471,102	20.4	74,203,612	26.1	43.3	97,267,490
災 害 復 旧 費		3,386,638	0.4	404,404	0.1	11.9	2,982,234
公 債 費		112,772,512	13.4	48,311,690	17.0	42.8	64,460,822
諸 支 出 金		42,482,773	5.1	21,905,304	7.7	51.6	20,577,469
予 備 費		41,120	0.0	0	0.0	0.0	41,120
合 計		840,443,657	100.0	284,790,430	100.0	33.9	555,653,227

2 特別会計予算の執行状況

(1) 歳 入

(単位：千円)

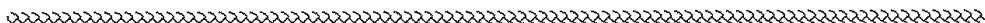
区 分 款 名	予算現額 (A)		収入済額 (B)		収入率 (B)/(A)×100	予算現額と収入 済額との比較 (B) - (A)
	金 額	構成比	金 額	構成比		
農 業 改 良 資 金	592,871	0.6	731,438	2.5	123.4	138,567
中 小 企 業 振 興 資 金	3,889,096	3.7	2,493,343	8.4	64.1	△1,395,753
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	96,607	0.1	57,225	0.2	59.2	△39,382
用 品 調 達 基 金 管 理 事 業	0	0.0	0	0.0	0.0	0
収 入 証 紙	3,000,000	2.9	1,657,197	5.6	55.2	△1,342,803
県立高等学校実習資金	236,279	0.2	115,859	0.4	49.0	△120,420
港 湾 整 備 事 業	3,735,063	3.6	638,548	2.1	17.1	△3,096,515
臨海工業用地造成事業	299,602	0.3	1,156,942	3.9	386.2	857,340
用 地 先 行 取 得 事 業	800,547	0.8	818,740	2.8	102.3	18,193
育 英 資 金 貸 与 基 金	1,436,599	1.4	1,735,485	5.8	120.8	298,886
林 業 改 善 資 金	317,502	0.3	436,128	1.5	137.4	118,626
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,835	0.2	347,833	1.2	221.8	190,998
市町村振興資金貸付事業	1,317,601	1.3	2,684,477	9.0	203.7	1,366,876
流 域 下 水 道 事 業	4,332,135	4.1	2,279,949	7.7	52.6	△2,052,186
高 度 技 術 研 究 開 発 基 盤 整 備 事 業 等	2,388,066	2.3	162,252	0.5	6.8	△2,225,814
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	12,734,488	12.2	4,434,357	14.9	34.8	△8,300,131
公 債 管 理	69,073,529	66.2	10,000,000	33.6	14.5	△59,073,529
合 計	104,406,820	100.0	29,749,772	100.0	28.5	△74,657,048

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分 款 名	予 算 現 額 (A)		支 出 済 額 (B)		支 出 率 (B)/(A)×100 %	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較 (A) - (B)
	金 額	構 成 比 %	金 額	構 成 比 %		
農 業 改 良 資 金	592,871	0.6	13,287	0.1	2.2	579,584
中 小 企 業 振 興 資 金	3,889,096	3.7	647,922	3.6	16.7	3,241,174
母 子 寡 婦 福 祉 資 金	96,607	0.1	44,751	0.2	46.3	51,856
用 品 調 達 基 金 管 理 事 業	0	0.0	0	0.0	0.0	0
収 入 証 紙	3,000,000	2.9	668,670	3.7	22.3	2,331,330
県立高等学校実習資金	236,279	0.2	65,885	0.4	27.9	170,394
港 湾 整 備 事 業	3,735,063	3.6	1,754,780	9.8	47.0	1,980,283
臨海工業用地造成事業	299,602	0.3	86,639	0.5	28.9	212,963
用地先行取得事業	800,547	0.8	783,130	4.4	97.8	17,417
育英資金貸与基金	1,436,599	1.4	671,001	3.7	46.7	765,598
林 業 改 善 資 金	317,502	0.3	6,150	0.0	1.9	311,352
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	156,835	0.2	70,333	0.4	44.8	86,502
市町村振興資金貸付事業	1,317,601	1.3	124	0.0	0.0	1,317,477
流 域 下 水 道 事 業	4,332,135	4.1	1,039,383	5.8	24.0	3,292,752
高度技術研究開発 基盤整備事業等	2,388,066	2.3	40,221	0.2	1.7	2,347,845
チッソ株式会社に対する 貸付けに係る県債償還等	12,734,488	12.2	4,947,882	27.5	38.9	7,786,606
公 債 管 理	69,073,529	66.2	7,125,023	39.7	10.3	61,948,506
合 計	104,406,820	100.0	17,965,179	100.0	17.2	86,441,641

第 5 県税の収入及び 県民の税負担の状況



県の行政経費については、県税、あるいは使用料等を通じて、県民の皆様に直接又は間接的に負担していただいています。

ここでは、一般会計歳入のうち、県民の皆様に納めていただいている県税について、収入の状況、県民 1 人当たりの税負担額、県民所得に対する割合等を説明します。

第 5 県税の収入及び県民の税負担の状況

1 県税の収入状況

(1) 平成 20 年度

平成 20 年度の収入決算状況は、図 1 (44 ページ) 及び付表 14 (100 ページ) のとおりです。

まず、調定額は 170,404 百万円で、前年度に比べて 8,551 百万円 (4.8%) の減となっています。

主な要因としては、国から地方への税源移譲による個人県民税の増があったものの、これを上回る製造業を中心とした法人の業績の落ち込みによる法人二税の減によるものです。

調定額の大きいものを税目ごとに見ますと、個人県民税 50,967 百万円 (前年度対比 104.7%) が最も大きく、法人事業税 38,576 百万円 (同 87.8%)、自動車税 24,211 百万円 (同 97.0%)、地方消費税 16,661 百万円 (同 96.9%) がこれに続いています。

収入額は 164,854 百万円で、前年度に比べて 8,994 百万円 (5.2%) の減となっています。

収入額の大きいものを税目ごとにみますと、個人県民税 47,177 百万円 (前年度対比 103.6%) が最も大きく、法人事業税 38,467 百万円 (同 87.9%)、自動車税 23,441 百万円 (同 97.3%)、地方消費税 16,661 百万円 (同 96.9%) がこれに続いています。

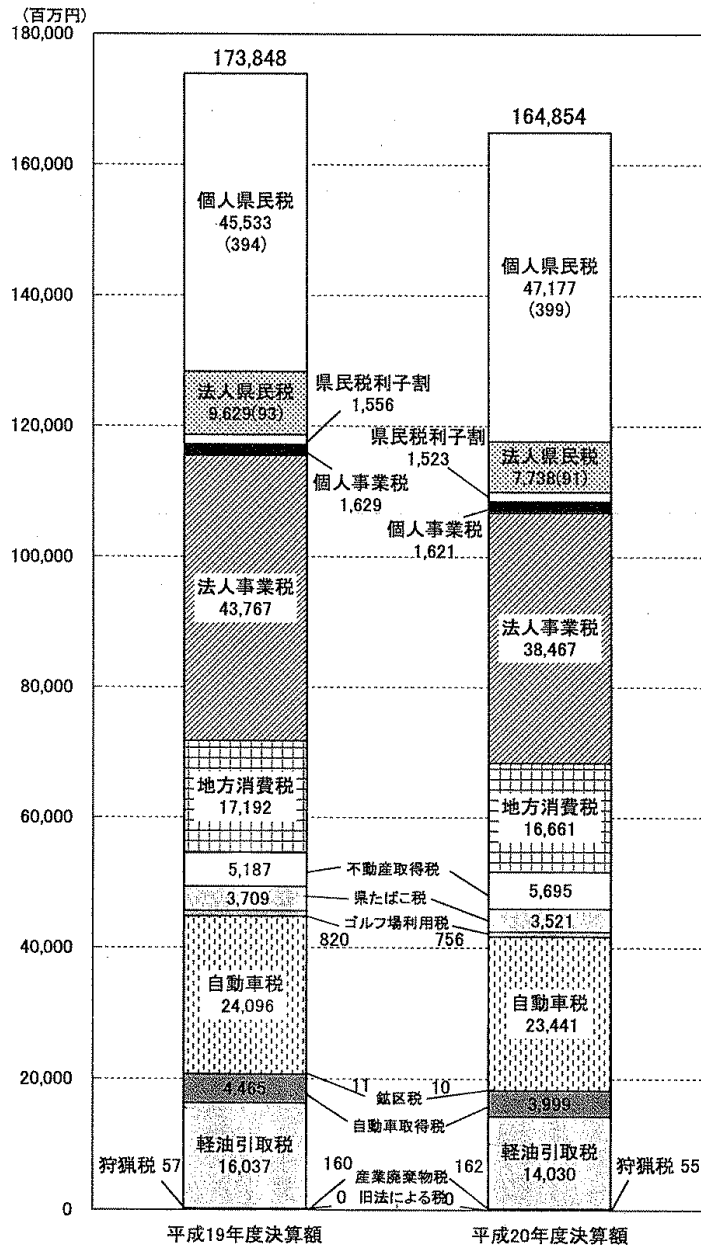
なお、平成 17 年度から導入した産業廃棄物税及び水とみどりの森づくり税の収入額は、それぞれ 162 百万円、490 百万円でした。

(2) 平成 21 年度上半期

平成 21 年 9 月 30 日現在の収入状況は、付表 15 (101 ページ) のとおりです。

調定額 113,405 百万円 (前年度対比 89.4%) に対して、収入額は 74,989 百万円 (同 86.6%) となっており、収入率は 66.1% (同 96.8%) です。

図 1 県 税 収 入 の 決 算 状 況



(注) 「水とみどりの森づくり税」は、個人県民税及び法人県民税に超過課税されている。
 平成 20 年度決算における収入は 490 百万円。(グラフ中では、内数として () 書き)

2 県民の税負担の状況

県民の税負担状況は、表 1 及び図 2 のとおりです。

平成 19 年度の本県の県民 1 人当たりの県民所得（およそ 2,416 千円）に対する税負担率は 15.1%であり、その内訳は国税 6.5%、地方税 8.6%（県税 3.9%、市町村税 4.7%）です。

これを県民 1 人当たりの税負担額にしてみますと、364,971 円となり、前年度に比べて 9,499 円（2.7%）の増となっています。

【参考】平成 19 年度の全国平均

平成 19 年度の国民 1 人当たりの国民所得（およそ 3,748 千円）に対する税負担率は 24.8%であり、その内訳は国税 14.1%、地方税 10.7%（県税 5.0%、市町村税 5.8%）です。国民 1 人当たりの税負担額は 736,984 円です。

(注) 1 全国の国民所得及び税負担率は、平成 21 年度地方財政白書によります。

2 全国の人口は、平成 20 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳によります。

表 1

(単位：百万円、()は千円)

年度	県民所得 A	税 負 担 額					税 負 担 率(%)				
		国税 B	地 方 税			合計 F	国税 B/A	地 方 税			合計 F/A
			県税 C	市町村税 D	計 E			県税 C/A	市町村税 D/A	計 E/A	
10	(2,429) 4,441,383	(189) 353,079	(83) 155,267	(102) 190,882	(186) 346,149	(375) 699,228	7.9%	3.5%	4.3%	7.8%	15.7%
11	(2,384) 4,358,553	(181) 338,170	(82) 152,976	(104) 194,599	(186) 347,575	(368) 685,745	7.8%	3.5%	4.5%	8.0%	15.7%
12	(2,468) 4,511,915	(227) 422,607	(85) 157,475	(102) 188,878	(186) 346,353	(414) 768,960	9.4%	3.5%	4.2%	7.7%	17.0%
13	(2,432) 4,446,649	(212) 393,880	(83) 155,110	(103) 191,060	(186) 346,170	(398) 740,050	8.9%	3.5%	4.3%	7.8%	16.6%
14	(2,368) 4,329,202	(171) 317,938	(74) 137,127	(102) 190,309	(176) 327,436	(347) 645,374	7.3%	3.2%	4.4%	7.6%	14.9%
15	(2,348) 4,292,940	(168) 312,474	(72) 133,926	(99) 183,943	(171) 317,869	(340) 630,343	7.3%	3.1%	4.3%	7.4%	14.7%
16	(2,309) 4,222,264	(166) 307,500	(77) 142,343	(101) 187,538	(178) 329,881	(344) 637,381	7.3%	3.4%	4.4%	7.8%	15.1%
17	(2,374) 4,373,539	(173) 317,864	(77) 142,485	(103) 190,450	(181) 332,935	(353) 650,799	7.3%	3.3%	4.4%	7.6%	14.9%
18	(2,398) 4,403,183	(168) 308,770	(82) 151,366	(105) 192,478	(187) 343,844	(355) 652,614	7.0%	3.4%	4.4%	7.8%	14.8%
19	(2,416) 4,417,053	(156) 285,756	(95) 173,848	(114) 207,669	(209) 381,517	(365) 667,273	6.5%	3.9%	4.7%	8.6%	15.1%

(注) 1 ()は、県民1人当たりの県民所得額・税負担額です。

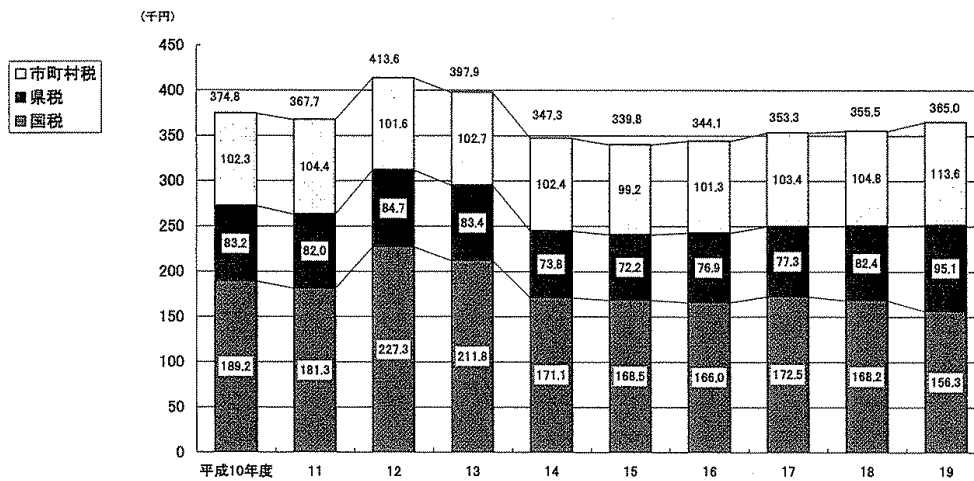
なお、県民人口は、「熊本県推計人口調査(H19.10.1現在;統計調査課)」によります。

2 県民所得(平成10年度~平成18年度)は、平成18年度県民経済計算によるものです。

なお、平成19年度の数値は、平成18年度県民所得の数値に平成19年度国民所得の対前年伸び率を乗じて算出したものです。

3 市町村税は、国民健康保険税を除いた数値です。

図 2 県民一人当たり税負担額



(注) 1 県民人口は「熊本県推計人口調査 (H19.10.1現在; 統計調査課)」によります。
2 平成12年度及び平成13年度における国税負担額の一時的な増加は、郵便貯金の満期に伴う利子所得に係る税負担によります。